

## 社保審「第80回 医療保険部会」

2014/9/19

### 医療保険制度改革に向けた議論を整理、11月下旬には取りまとめへ

社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、4月から始まった次期医療保険制度改革へ向けた議論が一巡し、8月8日には主な意見が中間整理として公表された。これを踏まえ、9月19日の会合では、今後の議論に向けた論点の整理が事務局から提示された。



今回、提示された「医療保険制度改革の主な論点」では、①医療保険制度の財政基盤の安定化、②国民の負担に関する公平の確保、③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等、④医療費適正化、保険者機能発揮——の論点ごとに、部会での意見を整理している。具体的なテーマとして、①では国保改革等、②では高齢者医療の費用負担、③は紹介状なしで大病院を受診する場合の患者負担、入院時食事療養費等、④にはデータヘルス、後発医薬品等の使用促進などが挙げられている。

10月に各論点について議論を詰め、11月には取りまとめに向けた議論を開始し、下旬をめどに部会としての意見を取りまとめる予定。

#### ■大病院への紹介状なし受診、対象患者が論点に

「論点」に盛り込まれた内容を見ると、③の、紹介状なしで大病院を受診した場合の患者負担の在り方については、外来の機能分化を進めるために、紹介状のない患者に定額負担を求める方向性は認める一方で、負担の対象者には制限が必要だとして、初診では救急搬送患者を除き、再診では病状安定後の患者に限るよう求める意見が示された。負担額については、初再診料相当額だけでは少ないとし、より高額な負担を求める意見や、この負担を高額療養費の対象にすべきでないという意見も挙げられている。

また、大病院の範囲については、病床数、機能、あるいは病床数プラス機能で判断することが考えられるとし、導入に当たっては、試行的に実施した上で進めることが必要だとする声も記載されている。

#### ■後発医薬品の使用促進、より高レベルの取り組みへ

④の後発医薬品の使用促進については、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で示された課題をモニタリングしていく一方で、今後はこれを超えた段階の取り組みが必要だとする意見が示された。その他、後発医薬品のメーカーに対して製品の安定供給を求める声や、新薬の自己負担割合の引き上げを求める声なども盛り込まれている。